

**第5次小金井市基本構想・前期基本計画
第2期小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和3年度～令和7年度)**

施策25 障がい者福祉の充実

■目指す姿

障がい者の生活・就労支援、地域における交流の場を設けることへの支援を通じ、障がいのある人もない人もそれぞれが尊厳ある一人の市民として自立し、住み慣れた地域で共に支え合うことにより、生涯安心して暮らしていけるまち

■現状

- 障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に手を取り合い安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、平成30年10月に障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例を施行しています。
- 市民一人ひとりが福祉に対する理解を深められるよう、様々な啓発活動などに取り組んでいますが、日常的に障がいのある人と障がいのない人が交流する機会が少ない状況です。
- 障害者就労支援センターなどを通じて一般就労の促進に努めていますが、障害者計画・障害福祉計画策定のためのアンケート調査では18～29歳の正規雇用を希望している人は半数弱であり、実際に正規雇用をされている人は2割強しかおらず、少ない状況です。
- 子どもの能力や発達状態に適した指導を実施していますが、関係機関による就学相談や進路相談などの相談体制の充実、周りの子どもたちの理解を深めるような交流機会を増やしていくことが望まれています。
- 居住生活の支援をするサービスのニーズが高く、障がいの重度化、高齢化、親亡き後を見据え、安心して暮らし続けるための基盤の充実が望まれています。

■課題

- 共生社会実現に向けた意識の啓発が必要です。
- 障がい者の就労支援が必要です。
- 障がいのある子どもが地域で暮らし続けるための関係機関の連携が必要です。
- 地域生活支援拠点などの整備が必要です。

■施策の方向性

①市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり

地域に住む全ての人(障がいのある人もない人も)が住みやすく暮らしやすい社会を築いていくため、障がいの特性や障がいのある人を理解し交流できる福祉の意識づくりを推進します。

②障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり

障がいのある子どもが、その心身の状況などに応じた適切な支援を受け、地域で安心して学ぶことができるよう、関係機関と連携した支援体制の構築を図ります。また、障がいのある人自身が社会活動や就労へ積極的に参加でき、一人ひとりの能力と意思がいかされるよう、本人の立場に立った主体性・自立性を尊重する自立の基盤づくりを目指します

③障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり

障がいのある人やその介護者の高齢化や重度化そして「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点などの整備を行う一方で、障がいの発生時期や原因は様々であるため、医療・保健とも連携し、疾病や障がいの早期発見や、適切な治療・リハビリテーションを行うことで、障がいの予防や軽減を目指します。

④誰もが気持ち良く共に暮らせる環境づくり

障がいのある人を取り巻く物理的障壁・制度的障壁・情報面の障壁・意識上の障壁を取り除き、自由に社会参加できる、障がいのある人にやさしいバリアフリーのまちづくりをすることで全ての人が住みやすいと思えるまちを目指します。

■指標

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)	29.0%	55.0%
障害福祉計画の達成率	—	80.0%

写真等

写真等